



消費税総額表示義務化に伴う価格表示変更のお知らせ

受講生の皆様

2021年4月

平素は格別のご愛顧をいただき誠にありがとうございます。

この度 2021年4月1日より総額表示(税込み表示)の義務化(注1)に伴い、
当スクールウェブサイトの各クラスの料金価格は消費税10%込みの表示に変更されました。

これらに伴う受講料金等の変更は特にございませぬ。

旧価格表示(税抜き)でのご入会・体験レッスンをお申し込みされた生徒様につきましては
これまで通りお見積書に税抜き、消費税額の明細が記載されておりますので、ご確認のうえ
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

会員の皆様、講師、関係各位に安心して受講を継続し、ご参加いただけるよう価格以上の価値を
ご提案できるよう日々努力してまいります。

湊アートテラス 代表 野瀬 佳枝

(注1)「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの役務提供を行う課税事業者があらかじめその取引価格
を表示する際に消費税額(地方消費税含む)を含めた価格を表示することをいいます。
詳細は国税庁 HP 「総額表示」の義務付けをご参照ください。